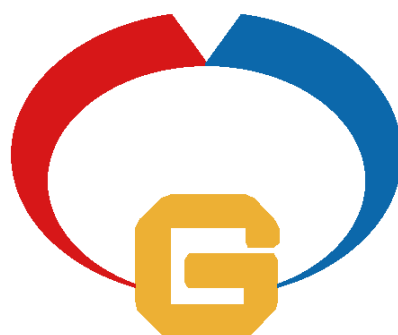


平成27年度 事業報告書

学校法人 後藤学園



「学園目標」

本当になすべき教育を探り、実現すること。

～「学生を惹きつける授業」の実現～

目 次

I 法人の概要

1. 沿革	3
2. 設置する学校等の所在地	4
3. 役員の概要	4
4. 評議員の概要	4
5. 理事会・評議員会・常務会の開催状況	5～ 10
6. 学園を取り巻く環境	11～ 13

II 事業の概要

1. 入学定員及び学生数	14
2. 教職員数	15

III 学校別事業報告

1. 武蔵丘短期大学	16～ 37
------------	--------

I 法人の概要

学校法人後藤学園の歴史は、昭和 22 年に洋裁の技術者養成という社会的要請のもと設立された武蔵野ドレスメーカー女子学院にさかのぼることができる。その後、昭和 43 年に武蔵野調理師学校を、昭和 45 年に武蔵野栄養専門学校を相次いで設立し、調理技術・公衆衛生の知識を備えた調理師法に基づく調理師の養成、また栄養士法に基づく栄養士の養成を中心として「衣」「食」という実生活に直接係りある専門家の養成を行い、社会に有為な人材を数多く輩出し続けてきた。

さらに、社会全体が健康志向になるという社会的要請に鑑み、「健康」と「スポーツ」をテーマとした健康栄養専攻と健康スポーツ専攻からなる健康生活学科単科の武蔵丘短期大学を平成 3 年に開学し、平成 24 年度からは、健康マネジメント専攻を加えた三専攻体制とし、幅広い分野で活躍する人材を社会に送り出してきた。平成 26 年度からは、文部科学大臣の認定を受けた「職業実践専門課程」が新たな学校種への先導的試行としてスタートし、本学園では、調理師学校の高度調理経営科及び栄養学校の栄養科が初年度に申請し認定された。更に調理師学校のダブルプログラム科、ファッションカレッジのアパレルプロフェッショナル科・ファッションスタイリング科も申請し認定されたことから平成 27 年度からは対象となる 2 年制の学科はすべて「職業実践専門課程」となった。文部科学省は、学校種として「専門職業大学」の構想を発表しているが、本学園では常に時代の要請に応え続けるべく、動向を注視して行きたい。

このように本学園は、社会に対する即戦力を養成すべく体感・体験・体得を目的とする「身体で覚えた技術は一生を貫く」という教育理念のもと実学を重視し、「優れたプロは優れた人格を有する」ことから人格教育に力を注いでおり、徳育を重視し、情操豊かな人材の育成と専門教育という、その時代時代の社会的要請に応じつつ、国民生活・文化の向上に貢献しうる有為な人材育成に努めている。

また、昨今の社会情勢を鑑み、教育の底流にある人間教育・人格ある人間の育成について学園を上げて取り組んでいくべく、「人格教育委員会」を平成 27 年度より立ち上げ、本格的に「人格教育」に取り組んでいる。

1. 沿革

昭和22年	6月	東京都板橋区大山西町に「武蔵野ドレスメーカー女子学院」を設立。	
昭和25年	2月	東京都豊島区南池袋に木造1階建て校舎を新築し、移転。	
昭和26年	9月	学校法人の認可を受け、「学校法人後藤学園 武蔵野ドレスメーカー女子学院」となる。	
昭和29年	2月	「武蔵野クッキングスクール」設立。	
昭和43年	2月	第三校舎（地上5階地下1階、現在の3号館）完成。	
昭和43年	4月	「武蔵野調理師学校」を設立。厚生大臣、東京都知事認可、調理師養成施設となる。	
昭和45年	4月	「武蔵野栄養専門学校」を設立。厚生大臣、東京都知事認可、栄養士養成施設となる。	
昭和50年	9月	武蔵野ドレスメーカー女子学院を「武蔵野服飾美術学校」に校名変更。	
昭和51年	10月	専修学校法施行を機に、校名を「武蔵野服飾美術専門学校」、「武蔵野調理師専門学校」と変更。武蔵野栄養専門学校とあわせ、3校が専修学校として東京都知事認可となる。	
昭和52年	3月	創立30周年記念式典開催。	
	同年	4月	東京都板橋区徳丸に学生寮建設。
平成2年	10月	埼玉県比企郡吉見町に後藤学園総合グラウンド完成。	
平成3年	4月	埼玉県比企郡吉見町に「武蔵丘短期大学」を開学。	
平成7年	4月	武蔵野調理師専門学校、高度調理経営科（2年制）新設。	
平成17年	4月	武蔵野服飾美術専門学校を「専門学校武蔵野ファッションカレッジ」に校名変更。	
平成20年	4月	武蔵野調理師専門学校、ダブルプログラム科（2年制）新設。	
平成23年	4月	武蔵丘短期大学開学20周年。	
平成23年	9月	学校法人後藤学園設立60周年。	
平成24年	4月	武蔵丘短期大学、健康生活学科（健康栄養専攻・健康スポーツ専攻）に新たに健康マネジメント専攻を開設。	
平成26年	4月	武蔵野調理師専門学校高度調理経営科及び武蔵野栄養専門学校栄養科が、文部科学大臣の認定する「職業実践専門課程」としてスタート。	
平成27年	4月	専門学校武蔵野ファッションカレッジアパレルプロフェッショナル科・ファッションスタイリング科及び武蔵野調理師専門学校ダブルプログラム科が、文部科学大臣の認定する「職業実践専門課程」としてスタート。	

2. 設置する学校等の所在地

【法人事務局、専門学校武蔵野ファッションカレッジ、武蔵野調理師専門学校、武蔵野栄養専門学校】

〒171-0022 東京都豊島区南池袋3-12-5

【武蔵丘短期大学】

〒355-0154 埼玉県比企郡吉見町南吉見111-1

3. 役員の概要〈平成28年3月31日現在〉

【理事】 定員 11人 現員 11人

理事長	後藤 人基	(学校法人後藤学園 学園長)	
理事	川合 武司	(武蔵丘短期大学 学長)	
理事	福島 正八	(武蔵野調理師専門学校 校長)	
理事	中村 昌次	(学校法人後藤学園 フードスタッフ部 部長)	
理事	三井 祐二	(学校法人後藤学園 スチューデントサポート部 部長)	
理事	河合 一武	(武蔵丘短期大学 教授)	
理事	岩井 秀明	(武蔵野栄養専門学校 校長)	
理事	根岸 成直	(前 武蔵丘短期大学 事務局長)	
理事	太田 忠一	(大阪国際大学 名誉教授)	
理事	吉武 毅人	(第一工業大学 学長)	
理事	福本 修也	(福本総合法律事務所 弁護士)	※ 選任根拠条文順

【監事】 定員 2人 現員 2人

監事	若井 英之	(若井会計事務所 税理士)
監事	峠 修治	(峠修治税理士事務所 税理士)

4. 評議員の概要〈平成28年3月31日現在〉

【評議員】 定員 24人 現員 23人

後藤 人基	上村 紀夫	神原 晃	飯尾 哲司	河合 一武
杉山 仁志	高橋 勇一	桑名 元人	森 志麻乃	四方 聡
深田 由美子	小倉 展伸	大野 強	田中 沙織	雅楽川 典義
小林 浩	飯島 敬子	深山 英孝	山中 輝夫	三井 祐二
片桐 芳子	道家 元雄	中村 昌次	※ 選任根拠条文順	

5. 理事会・評議員会・常務会の開催状況

(1) 平成27年度理事会の開催状況は以下の通りである。

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員(a)		実出席者数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	11人	10人	平成27年5月29日 15:00~17:30	9人	90.0%	1人	2/2
		11人	平成27年9月29日 15:00~17:00	8人	72.7%	3人	2/2
			平成27年11月26日 15:10~17:15	10人	90.9%	1人	1/2
			平成28年1月25日 15:00~18:00	10人	90.9%	1人	0/2
			平成28年3月23日 15:00~17:30	9人	81.8%	1人	0/2

平成27年度理事会 議題	
日付	議決事項・報告事項
平成27年 5月29日(金)	1. 議決事項 (1) 平成26年度事業報告(案)及び決算(案)について (2) 理事の選任について (3) 武蔵丘短期大学名誉教授規程の改正(案)について (4) 名誉教授の称号授与について 2. 報告事項 (1) 近未来プロジェクトについて (2) 人格教育委員会について (3) その他 3. その他 (1) 定例理事会開催予定について
平成27年 9月29日(火)	1. 議決事項 (1) 平成27年度第一次補正予算(案)について (2) 武蔵野調理師専門学校定員変更について (3) 任期満了に伴う学長候補者選考委員会の設置について (4) 武蔵丘短期大学客員教授の委嘱について (5) 特定個人情報取扱規程(案)及び基本方針(案)の制定について (6) 衛生管理規程(案)及び衛生委員会規程(案)の制定並びに就業規則の改正(案)について (7) 武蔵丘短期大学客員教授規程の改正(案)について 2. 報告事項 (1) 平成27年度7月度財務報告について (2) その他 3. その他
平成27年 11月26日(木)	1. 議決事項 (1) 平成27年度第二次補正予算(案)について (2) 平成28年度事業計画(案)について (3) 武蔵丘短期大学学長の決定について (4) 武蔵野調理師専門学校学則の改正(案)について

	<p>(5) 武蔵丘短期大学健康生活研究所規程の制定(案)について</p> <p>2. 報告事項</p> <p>(1) 平成 27 年 9 月度財務報告について</p> <p>(2) ヨーロッパ研修の中止について</p> <p>(3) 願書受付状況について</p> <p>3. その他</p> <p>(1) 消費税引上げに伴う学費の改定について</p>
平成 28 年 1 月 25 日 (月)	<p>1. 議決事項</p> <p>(1) 消費税引上げに伴う学費の改定について</p> <p>(2) 武蔵野栄養専門学校学則の改正(案)について</p> <p>(3) 武蔵丘短期大学専任教員の昇格について</p> <p>2. 報告事項</p> <p>(1) 願書受付状況について</p> <p>(2) 平成 28 年度予算編成方針の策定について</p> <p>(3) 5 号館の耐震診断結果及び耐震補強案について</p> <p>3. その他</p>
平成 28 年 3 月 23 日 (水)	<p>1. 議決事項</p> <p>(1) 特別功労金の支給について</p> <p>(2) 平成 27 年度第三次補正予算(案)について</p> <p>(3) 平成 28 年度当初予算(案)について</p> <p>(4) 諸規程の改正(案)について (組織規程、事務分掌規程、管理規程、文書取扱規程、武蔵丘短期大学連絡調整会議の設置及び運営規程)</p> <p>(5) 武蔵野調理師専門学校学則の改正(案)について</p> <p>(6) 武蔵丘短期大学学則の改正(案)について</p> <p>2. 報告事項</p> <p>(1) 武蔵丘短期大学教員の人事異動について</p> <p>(2) 願書受付状況について</p> <p>(3) その他</p> <p>3. その他</p> <p>(1) 円貨建て債券について</p>

(2) 平成27年度評議員会の開催状況は以下の通りである。

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員(a)		実出席者数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
評議員会	24人	23人	平成27年5月29日 13:00~13:20	19人	82.6%	2人	2/2
			平成27年5月29日 17:30~18:30	19人	82.6%	2人	2/2
			平成27年9月29日 13:30~14:30	19人	82.6%	3人	2/2
			平成27年11月26日 13:30~15:00	20人	87.0%	2人	0/2
			平成28年1月25日 13:30~14:40	20人	87.0%	3人	0/2
			平成28年3月23日 13:30~14:20	20人	87.0%	3人	0/2

平成27年度評議員会 議題	
日付	諮問事項・報告事項
平成27年 5月29日(金) 第1回	1. 諮問事項 (1) 武蔵丘短期大学名誉教授規程の改正(案)について (2) 武蔵丘短期大学の校地取得について 2. 報告事項 (1) 人格教育委員会について (2) その他 3. その他
平成27年 5月29日(金) 第2回	1. 報告事項 (1) 平成26年度事業報告及び決算について 2. その他
平成27年 9月29日(火)	1. 諮問事項 (1) 平成27年度第一次補正予算(案)について (2) 武蔵野調理師専門学校定員変更について (3) 特定個人情報取扱規程(案)及び基本方針(案)の制定について (4) 衛生管理規程(案)及び衛生委員会規程(案)の制定並びに就業規則の改正(案)について (5) 武蔵丘短期大学客員教授規程の改正(案)について 2. 報告事項 (1) その他 3. その他
平成27年 11月26日(木)	1. 諮問事項 (1) 平成27年度第二次補正予算(案)について (2) 平成28年度事業計画(案)について (3) 武蔵野調理師専門学校学則の改正(案)について (4) 武蔵丘短期大学健康生活研究所規程の制定(案)について 2. 報告事項

	<ul style="list-style-type: none"> (1) ヨーロッパ研修の中止について (2) その他 <p>3. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 消費税引上げに伴う学費の改定について
<p>平成 28 年 1 月 25 日 (月)</p>	<p>1. 諮問事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 武蔵野栄養専門学校学則の改正(案)について <p>2. 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 願書受付状況について (2) 平成 28 年度予算編成方針の策定について (3) 消費税引上げに伴う学費の改定について <p>3. その他</p>
<p>平成 28 年 3 月 23 日 (水)</p>	<p>1. 諮問事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 平成 27 年度第三次補正予算(案)について (2) 平成 28 年度当初予算(案)について (3) 諸規程の改正(案)について (組織規程、事務分掌規程、管理規程、文書取扱規程、武蔵丘短期大学 連絡調整会議の設置及び運営規程) (4) 武蔵野調理師専門学校学則の改正(案)について (5) 武蔵丘短期大学学則の改正(案)について <p>2. 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 願書受付状況について (2) その他 <p>3. その他</p>

(3) 平成27年度常務会の開催状況は以下の通りである。

区分	開催日現在の状況	開催年月日 開催時間	出席者数等	
	現員(a)		出席者数 (b)	出席率 (b/a)
常務会	8人	平成27年5月20日 13:30~16:00	8人	100.0%
		平成27年9月16日 13:30~14:00	7人	87.5%
		平成27年11月19日 13:30~17:00	8人	100.0%
		平成27年12月15日 13:30~15:10	7人	87.5%
		平成28年3月16日 13:30~15:00	7人	87.5%

平成27年度常務会 議題	
日付	議決事項・報告事項
平成27年 5月20日(火)	<p>1. 議決事項</p> <p>(1) 評議員会および定例理事会の開催について 評議員会【1回目】 平成27年5月29日(金) 午後1時より 理事会 平成27年5月29日(金) 午後3時より 評議員会【2回目】 平成27年5月29日(金) 午後5時より</p> <p>(2) 平成26年度事業報告(案)及び決算(案)について</p> <p>(3) 理事の選任について</p> <p>(4) 武蔵丘短期大学名誉教授規程の改正(案)について</p> <p>(5) 名誉教授の称号授与について</p> <p>2. 報告事項</p> <p>(1) 近未来プロジェクトについて</p> <p>(2) 人格教育委員会について</p> <p>(3) その他</p> <p>3. その他</p>
平成27年 9月16日(水)	<p>1. 議決事項</p> <p>(1) 評議員会および定例理事会の開催について 評議員会 平成27年9月29日(火) 午後1時30分より 理事会 平成27年9月29日(火) 午後3時より</p> <p>(2) 平成27年度第一次補正予算(案)について</p> <p>(3) 武蔵野調理師専門学校の新定員変更について</p> <p>(4) 任期満了に伴う学長候補者選考委員会の設置について</p> <p>(5) 武蔵丘短期大学客員教授の委嘱について</p> <p>(6) 特定個人情報取扱規程(案)及び基本方針(案)の制定について</p> <p>(7) 衛生管理規程(案)及び衛生委員会規程(案)の制定並びに就業規則の改正(案)について</p> <p>(8) 武蔵丘短期大学客員教授規程の改正(案)について</p> <p>2. 報告事項</p> <p>(1) 平成27年7月度財務報告について</p> <p>(2) その他</p> <p>3. その他</p>

<p>平成 27 年 11 月 19 日 (木)</p>	<p>1. 議決事項 (1) 評議員会および定例理事会の開催について 評議員会 平成 27 年 11 月 26 日 (木) 午後 1 時 30 分より 理事会 平成 27 年 11 月 26 日 (木) 午後 3 時より (2) 平成 27 年度第二次補正予算(案)について (3) 平成 28 年度事業計画(案)について (4) 武蔵丘短期大学学長の決定について (5) 武蔵野調理師専門学校学則の改正(案)について (6) 武蔵丘短期大学健康生活研究所規程の制定(案)について</p> <p>2. 報告事項 (1) 平成 27 年 9 月度財務報告について (2) ヨーロッパ研修の中止について (3) 願書受付状況について</p> <p>3. その他 (1) 消費税引上げに伴う学費の改定について</p>
<p>平成 27 年 12 月 15 日 (火)</p>	<p>1. 報告事項 (1) 平成 28 年度予算編成方針の策定について (2) その他</p> <p>2. その他 (1) 消費税引上げに伴う学費の改定について</p>
<p>平成 28 年 3 月 16 日 (水)</p>	<p>1. 議決事項 (1) 評議員会および定例理事会の開催について 評議員会 平成 28 年 3 月 23 日 (水) 午後 1 時 30 分より 理事会 平成 28 年 3 月 23 日 (水) 午後 3 時より (2) 特別功労金の支給について (3) 平成 27 年度第三次補正予算(案)について (4) 平成 28 年度当初予算(案)について (5) 諸規程の改正(案)について (組織規程、事務分掌規程、管理規程、文書取扱規程、武蔵丘短期大学 連絡調整会議の設置及び運営規程) (6) 武蔵野調理師専門学校学則の改正(案)について (7) 武蔵丘短期大学学則の改正(案)について</p> <p>2. 報告事項 (1) 武蔵丘短期大学教員の人事異動について (2) 願書受付状況について (3) その他</p> <p>3. その他</p>

6. 学園を取り巻く環境

(1) 広報活動について

①学生募集状況

平成 27 年度文部科学省による学校基本調査によると、4 年制大学への進学率が上昇する一方で、短期大学及び専門学校への進学者数は減少し、加えて景気の緩やかな回復基調により、就職率は上昇する、といった状況下での学生募集活動となった。

広報活動の内容としては、従前通り広報課による高校訪問・進学説明会等の外報活動、広報企画による各種媒体 PR、WEB での SEO・リスティング対策の実施。プレスメディアによる卒業生ネットワークの構築や WEB を活用した PR 活動等、各校の協力を得ながら行った。

18 歳人口が減少し、進学選択肢が多様化する中で、いかに本校のストロングポイントを訴求できるかを考え、体験入学での歩留まりを向上させていくことが肝要である。この厳しい状況を打破すべく、教職員一丸となった学生募集活動を心掛けていかなければならない。

②『入学案内』及び公式サイトの内容刷新について

全国から学生を集めることが理想であり、WEB という手法で学園の設置する各学校の認知度をより高めるべくホームページの刷新を行った。

また、それぞれの学校の差別化を行い、学習指導要領を理解して教育を行う「いい学校」であること、学生のことを親身に考える「親切的な学校」であることを宣伝できるように入学案内書を整理した。

③卒業生ネットワーク構築について

- ・現場で活躍する卒業生への取材活動を実施し、ホームページにて紹介した。
- ・Twitter・Facebook 等の SNS ツールを用いた広報活動について

各校の年間行事を中心に、動画、写真を撮影し、ニュースページに投稿するとともに短大強化クラブ、調理師専門学校野球部・サッカー部の活動風景を取材した。特に短大女子サッカー部のブランド力を高めるべく取材活動を実施した。

(2) 職業実践専門課程、「専門職業大学」構想への取り組み

文部科学省が、新しい学校種への過渡的取組として職業実践専門課程の認定制度を発表し、初年度の申請で武蔵野調理師専門学校高度調理経営科と武蔵野栄養専門学校栄養科が認められたが、二年間の課程が終了し、初めての卒業生を送り出した。

本年度は、272 校、501 学科が新たに認定され、三年間の累計では 833 校、2,540 学科が「職業実践専門課程」として認定されたこととなる。学校数で約 30%、学科

数では全体の約 36%の割合となっている。

職業実践専門課程の認定は、今後迎えるであろう選別の時代・二極化の時代に勝ち組としての「選ばれる学校」として必要最低限の準備であり、今後は、新たな学校種として文部科学省が提示する「専門職業大学」についての中教審の答申、設置基準についての動きを注視し、時代に合った学校としての存続を探っていきたい。

(3) 学生支援への取り組み

①就職支援について

学校の評価基準の一つに就職率が上げられる。特に専門学校では、職業教育を謳っており希望者全員が就職内定を得られるように責任を持って指導している。ファッション分野・調理分野に関しては業界特有のやり方がある為、各校が就職指導し、スチューデントサポート部は栄養学校の就職指導に注力している。

イ) 武蔵野栄養専門学校における就職支援

スチューデントサポート部の担当者が 1 名専属で就職支援を行っているが、平成 27 年度の就職活動支援に当たっては、「求人先の企業ニーズの的確な情報収集」と「年々多様化する学生の気質の変化への対応」を重点課題とした。

具体的には、個社別企業説明会を開催し、企業と学生との距離感を縮め、心身両面での不安を抱えている学生には、本人の希望と求人企業の適応性を考慮しながら個別対応することに傾注した。

結果として、就職率は約 99.5%という高内定率となった。今後、高い就職率を継続させていくためにも学校とスチューデントサポート部の連携を強め、特に難航しそうな就職希望者をリストアップし情報共有していくなど、的確な体制を構築し就職支援に取り組む必要があると考えている。

ロ) 武蔵野ファッションカレッジにおける就職支援

男子生徒の求人先開拓のため企業訪問を本部主導で実施した。

②メンタルヘルスケア施策の拡充

近年、心の問題を抱える青少年や発達障害の学生が増加傾向にあり、学校教育においてもメンタル面でのサポートが不可欠となったことから「メンタルヘルスケアの拡充」に取り組んで来た。

臨床心理士 3 名体制とし、学生への直接的なカウンセリングのほか教職員の学生対応力向上のための個別コンサルテーションや研修会を実施した。

イ) 学生カウンセリング

メンタル面を要因とした中途退学に関しては、学生の悩みや問題が深刻化する前に対応することが予防上必要である。カウンセリング受診時期の早期化、利用

者増が大切であり、メンタルヘルスケア推進責任者及び担当者が学生の情報を拾い上げるよう各校への周知を継続的に行っていく。

ロ) 教職員に対するコンサルテーション・研修等

担任は生徒の一番の相談役である。また、担任だけでなく実習教員・事務職員等においても、その対応によって学生の受け取り方と今後の学校生活は大きく異なるものとなる。そのため、池袋においては生徒へのカウンセリングを行うだけでなく、教職員の対応力向上を目的としてコンサルテーション・研修を行った。特にメンタルヘルスケア推進責任者及び担当者に対してはケース検討を中心とした学習会を複数回実施した。

(4) 近未来プロジェクトの推進

学園の永続的発展、次代の学園像構築の為には、学園内外の課題への適切な対処が求められる。外部環境の変化は、所謂 2018 年問題であり 18 歳人口減少への対応であり、内部要因としては池袋キャンパスの施設・設備面への対処である。学生の学校選びのポイントには、必ず最新の設備、充実した教育環境という視点があることから長期的展望の下、施設設備の充実を図り、教育環境の整備に注力し、依って学園の永続的発展に寄与すべくプロジェクトを推進していきたい。

II 事業の概要

1. 入学定員及び学生数（平成 27 年 5 月 1 日現在）

学校	科・専攻	修業 年限	入学 定員	入学 者数	充足率	収容 定員	平成 27 年度 在籍者数			充足率	
							計	男	女		
専門学校 武蔵野 ファッション カレッジ	アパレル プロフェッショナル科	2年	30	18	60.0%	60	29	4	25	48.3%	
	ファッション スタイリング科	2年	60	44	73.3%	120	78	19	59	65.0%	
	ファッション マスター科	1年	10	0	0.0%	10	0	0	0	0.0%	
	小計		100	62	62.0%	190	107	23	84	56.3%	
武蔵野 調理師 専門学校	調理師科	昼間部	1年	320	245	76.6%	320	245	192	53	76.6%
		夜間部	1年 6か月	40	28	70.0%	80	67	35	32	83.8%
		高等 課程	1年 6か月	40	3	7.5%	80	4	2	2	5.0%
	高度調理経営科	2年	160	175	109.4%	320	330	281	49	103.1%	
	ダブルプログラム科	2年	160	211	131.9%	320	369	109	260	115.3%	
	小計		720	662	91.9%	1120	1015	619	396	90.6%	
武蔵野栄養 専門学校	栄養科	2年	240	221	92.1%	480	444	79	365	92.5%	
	小計		240	221	92.1%	480	444	79	365	92.5%	
武蔵丘 短期大学	健康栄養専攻	2年	80	92	115.0%	160	179	16	163	111.9%	
	健康スポーツ専攻	2年	80	69	86.3%	160	134	48	86	83.8%	
	健康マネジメント専攻	2年	40	3	7.5%	80	8	0	8	10.0%	
	小計		200	164	82.0%	400	321	64	257	80.3%	
合計			1260	1109	88.0%	2190	1887	785	1102	86.2%	

2. 教職員数（平成 27 年 5 月 1 日現在）

	常勤教員等					非常勤 教員	事務 職員	在籍者	在籍者数÷ 常勤教員等
	校長 学長	教員	専門学校 助手	専門学校 教務職員	計				
法人事務局	-	-	-	-	-	-	17	-	-
専門学校 武蔵野 ファッション カレッジ	1	8	-	1	10	15	1	107	10.7
武蔵野調理師 専門学校	1	41	20	10	72	57	9	1015	14.1
武蔵野栄養 専門学校	1	15	14	-	30	31	9	444	14.8
武蔵丘 短期大学	1	26	-	-	27	27	15	321	11.9
合計	4	90	34	11	139	130	51	1887	13.6

（注 1） 法人事務局の事務職員数には、常勤役員（1名）は含みません。また、三専門学校事務職員 16 名（ファ 1・調理 9・栄養 9）は、学校法人会計人件費計上の都合により、法人事務局の事務職員を割り当てています。

（注 2） 専門学校武蔵野ファッションカレッジの教員の人数は、専修学校設置基準が定める要件を満たす者を算定しています。

（注 3） 武蔵野調理師専門学校の教員及び助手（調理実習）の人数は、調理師養成施設指導要領が定める要件を満たす者を算定しています。なお教務職員（学校法人後藤学園管理規程第 4 条第 1 項第 1 号で定める職員）とは、同校において教員・助手ではない者のことです。

（注 4） 武蔵野栄養専門学校の教員及び助手の人数は、栄養士法施行規則及び栄養士養成施設指導要領が定める要件を満たす者を算定しています。

（注 5） 武蔵丘短期大学常勤教員の内訳は、副学長 1 名・教授 7 名・准教授 5 名・講師 9 名・助手 4 名です。なお、同大学の教職員数は、事務職員と准教授を兼任している 1 名を「事務職員」として計上しており、また学校法人基礎調査（日本私立学校振興・共済事業団）では報告していない事務職員を計上しているため、同調査の報告数とは異なります。

平成27年度 事業報告書

- (1) 学校目標に基づく優先課題
- (2) 教育の充実
- (3) 学生募集
- (4) 学生支援
- (5) 就職支援
- (6) 要員・能力開発・組織編成
- (7) 施設・設備
- (8) 武蔵丘ネットワーク
- (9) 地域貢献

武蔵丘短期大学

(1) 学校目標に基づく優先課題

①平成 27 年度学校目標

【武蔵丘短期大学教育目標】

本学は、人格教育、専門知識の習得、社会への貢献の基本理念のもと、次の目標達成を図る。

- 一、礼節を尊び、教養と情操豊かな人格を備えた人間性の養成
- 二、広い視野、深い思考力、豊かな表現力の養成
- 三、自分の進むべき道を切り拓く、自立心と創造力の養成
- 四、栄養と運動の両面から健康を支援する実践的指導者の育成

【専攻別の教育目的・教育目標】

○健康栄養専攻の教育目的・教育目標

a 教育目的

栄養士免許証、栄養教諭二種免許状の取得を主とした専攻として専門教科の充実を図り、健康生活を支援する実践的指導者を育成する。

b 教育目標

- ・健康な体と心を食から支える力を養う
- ・実験・実習で実践力・行動力を養う
- ・栄養の幅広い知識やスキルを身につけ、スポーツや健康についても学ぶ

○健康スポーツ専攻の教育目的・教育目標

a 教育目的

スポーツ文化の享受・伝承者として、正しい知識・技能を修得させ、健康生活を支える実践的指導者を育成する。

b 教育目標

- ・スポーツで心身を鍛え、社会に貢献する
- ・健康づくりの実践的指導者を目指す
- ・運動を安全に、楽しく継続するための手法を身につける

○健康マネジメント専攻の教育目的・教育目標

a 教育目的

食生活、運動、心の豊かさから、健康生活を総合的にマネジメントできる力を養成し、社会人力や起業力など実社会で役立つ能力を持った人材を育てる。

b 教育目標

- ・健康生活を幅広く学んで実践し、社会に貢献する力を養う
- ・健康な生活をプロデュースできる能力をはぐくむ
- ・社会のニーズに対応した健康ビジネスを起業できる人材を育成する

以上の教育目標を達成するために、教育の質的向上を図るとともに、経営的な視点を鑑み、管理運営の再構築を図り、地域貢献等を重視して、教学マネジメントの改善を図る。

②同目標達成のための、平成 27 年度優先課題への取り組み

1) 大学ガバナンス改革及び教育の質保証の継続

平成 27 年度は、学長がリーダーシップを発揮しやすい体制づくりとして、副学長を置き、新たなスタートを切った。また、短期大学基準協会による第三者評価において、「適格」承認を受け（平成 27 年 3 月）、指摘を受けた授業時間の確保を含み、教育の質保証を維持する努力を継続してきた。

2) 経営基盤の安定化及び教育改革

学生募集の充実に向けて、従来型のオープンキャンパスに加えて、午後開催のオープンキャンパスや部活動体験などの新たな試みを実施した。また、学長のリーダーシップのもと、メディアを活用した広報活動も積極的に取り組んできた。また、健康マネジメント専攻の在り方について検討し、ビジネス系を重視した実践的な教育内容への改革を図った。

3) 地域貢献への取り組み

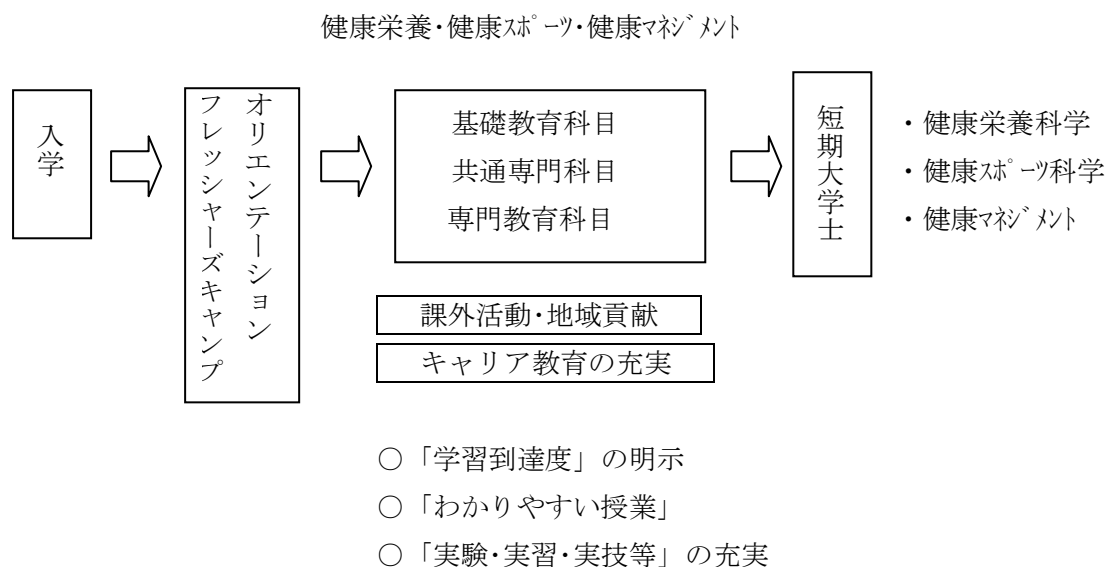
吉見町との地域連携協定・東松山市との相互連携協定のもとで、健康づくり及び教育・学習支援を軸として、スリーデーマーチや公開講座をはじめ、さまざまな地域貢献活動に取り組んできた。また、平成 28 年 1 月には、滑川町との連携協定を締結し、健康づくり・健康生活の向上をメインに地域社会の発展に向けて協力することとした。

4) スポーツの振興

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けて、これまでと同様、スポーツ振興への寄与の一環として、強化クラブの指導について、継続・充実を図り、女子バレーボール部は 3 部から 2 部への昇格（復帰）を果たし、女子バスケットボール部は 4 部から 3 部への昇格を果たした。また、スポーツを支援する側面から、スポーツ栄養の研究、トレーナー教育などにも力を注いできた。

(2) 教育の充実

【3つの方針（AP・CP・DP）の浸透】



「人格教育」 ⇒ 「専門知識の習得」 ⇒ 「社会への貢献」
<共通目標> 栄養と運動の両面から健康を支援する実践的指導者の育成

①教育の質の保証

3つの方針については、継続して、改善のための検討を行ってきている。シラバスには、授業概要や授業内容のほか、学習の到達目標及び成績評価別（S・A・B・C）の到達度を明示させ、また、教務委員会を中心に組織的なチェックも実施した。さらに、授業評価アンケートを実施し、その結果を受けての改善方針などの自己点検も実施した。

②きめの細かい教育指導

授業は、「わかりやすい授業」を心がけ、多様な学生に対応できるようにきめの細かい教育指導を心掛けた。一方、経済並びにメンタルな問題を抱える学生も少なからずおり、総合的な学生支援に力をいれた。

③社会的・職業的自立に関する指導等の継続強化

教育課程の内外を通じて、社会的・職業的自立に向けた指導等に関して継続的に取り組んだ。栄養士及び学校教員として社会貢献できる人材、また、健康並びに運動・スポーツ

施設、介護施設、ホテルなどで活躍できる人材を育成した。

④各種資格試験の講習会等の支援

受験者を対象とした講習会及び試験対策講座の実施や個別の学習支援体制を強化し、合格率の向上を図った。ただし、合格率の低い難しい資格もあり、さらなる検討が必要である。

⑤臨床心理士によるメンタル相談等の充実

近年、心に問題を抱えた学生が増加しており、看護師や担任、職員らが、臨床心理士と連携を図りながら、メンタル相談の機会を増加する等の充実を図った。

⑥地域連携による教育の充実

吉見町及び東松山市との地域連携協定を土台に、骨密度測定・体力測定をはじめとする健康増進関連事業及び教育・学習支援における相互交流を深めると同時に、学生の教育に還元できる内容を検討した。

(3) 学生募集

①入学定員及び学生数（平成 27 年 5 月 1 日現在）

専攻	修業 年限	入学 定員	入学 者数	収容 定員	平成 27 年度在籍者数		
					計	男	女
健康栄養専攻	2 年	80	92	160	179	16	163
健康スポーツ専攻	2 年	80	69	160	134	48	86
健康マネジメント専攻	2 年	40	3	80	8	0	8
武蔵丘短期大学		200	164	400	321	64	257

(4) 学生支援

①退学率

平成 27 年度の退学率は 1 %に留めることができ、平成 25 年度から 3 年続けて目標を達成している。退学理由としては進路変更（就職）ばかりであり、平成 27 年度の退学者の傾向は、アルバイトへの依存により就学意欲が低下、不登校になり、アルバイト先へ就職する結果となっている。

退学率を過去最高の 1 %以内に抑えられた理由としては、教務委員会が中心となり、すべての授業における学生の欠席状況をメールで配信することを徹底し、ほぼ全教員が実行するようになったことが大きな要因である。平成 27 年度からは、教務課が各科目の欠席状況を集計し、複数の科目で欠席が目立つ学生を改めて配信したことで、詳細な欠席状況の情報を共有し、担任やゼミ教員が迅速に学生とコンタクトを取る体制を整えてきたことが退学率 1 %以内に繋がったと言える。

引続き、欠席状況の配信を徹底して、退学を未然に防げるように努めていきたい。また、近年では精神的に不安定な学生が増えてきているように感じるので、臨床心理士、医務室看護師とも情報を密にして、できるだけ対応ができるよう検討していきたい。

②学生満足度

FD委員会を中心に平成 18 年度から行っている「学生による授業評価アンケート」により、それぞれの授業を 5 段階評価で数値化し、年度毎に比較することで、授業の改善、教育の質の保証に努めている。

平成 27 年度の授業に対する学生の満足度はほぼ横ばいと言えるが、満足度は高評価と言える。この理由としては、平成 25 年度から各教員が集計結果を分析し、反省点や改善すべき点を教務課に提出することとしたため、各教員が文章にまとめることで授業の改善点等を改めて認識し、フィードバックを心掛けたことが挙げられ、両年度ともに後学期の平均値の方が前学期より若干高くなっている。

③資格取得

《主に健康栄養専攻で取得できる資格》

1) 栄養士免許証

「食」について専門的な知識を持ち、人々の健康維持のサポートをする資格であり、主に「給食管理」と「栄養指導」があり、現代人の健康に対しては、特に「栄養指導」についての受容が高まってきている免許証。

資格名	志願者数	取得者数	取得率
栄養士免許証	83	76	91.6%

2) 栄養教諭二種免許状

新たに導入された教員免許制度であり、児童・生徒への食に関する指導や学校給食の管理などを行う教員免許。

資格名	志願者数	取得者数	取得率
栄養教諭二種免許状	4	3	75.0%

3) フードスペシャリスト

日本フードスペシャリスト協会が認定する資格であり、官能評価・鑑別論、調理学、食物学など食に関する総合的・体系的な知識・技術を身につけ、豊かで安全なバランスのとれた食を提供できる知識を持つ食の専門職的な資格。

資格名	受験者数	合格者数	合格率
フードスペシャリスト	16	9	56.3%

4) 健康管理士一般指導員

NPO法人日本成人病予防協会が認定する資格であり、生活習慣病の原因やメカニズム、それを予防するためのメンタルヘルス、栄養、運動、環境などについて幅広く学習し、健康の保持・増進のための正しい知識を活かし、人々の健康を守るための資格。

資格名	受験者数	合格者数	合格率
健康管理士一般指導員	24	22	91.7%

5) NR・サプリメントアドバイザー

一般社団法人日本臨床栄養協会 サプリメントアドバイザー認定機構が認定する資格であり、消費者に対して保健機能食品及びサプリメントについて、専門的観点から個人の栄養状態を評価し、適切にアドバイスできるための資格。

資格名	受験者数	合格者数	合格率
NR・サプリメントアドバイザー	4	2	50.0%

《主に健康スポーツ専攻で取得できる資格》

1) 中学校教諭二種免許状（保健体育）

中学校の保健体育の教員免許状。短期大学で取得できる二種免許。

資格名	志願者数	取得者数	取得率
中学校教諭二種免許状（保健体育）	29	29	100.0%

2) 公認アスレティックトレーナー修了証

公益財団法人日本体育協会が認定するATの受験資格が得られる修了証であり、スポーツドクター及びコーチとの緊密な協力のもとに、競技者の健康管理、傷害予防、スポーツ外傷・障害の救急処置、アスレティックリハビリテーション及びトレ

ーニング、コンディショニング等にあたるための資格。

資格名	志願者数	取得者数	取得率
日本体育協会公認アスレティックトレーナー修了証	2	2	100.0%

3) 公認サッカーC級コーチ

公益財団法人日本サッカー協会が認定する資格であり、12歳以下の選手を対象としたサッカーの指導者になるためのライセンス。

資格名	志願者数	取得者数	取得率
公認サッカーC級コーチ	11	11	100.0%

4) 障害者スポーツ指導者 初級スポーツ指導員

公益財団法人日本障害者スポーツ協会が認定する資格であり、地域で活動する指導者で、主に初めてスポーツに参加する障害者に対し、スポーツの喜びや楽しさを重視したスポーツの導入を支援する者になるための資格。

資格名	志願者数	取得者数	取得率
障害者スポーツ指導者 初級スポーツ指導員	2	2	100.0%

5) レクリエーション・インストラクター

公益財団法人日本レクリエーション協会が認定する資格であり、余暇やレクリエーションに関する理論と実技の基本的な学習を積み、レクリエーションを楽しく教える指導者のための資格。

資格名	志願者数	取得者数	取得率
レクリエーション・インストラクター	0	0	—

6) キャンプ・インストラクター

公益財団法人日本キャンプ協会が認定する資格であり、キャンパーとじかに接しながら、プログラム等の指導を行う役割を持った指導者になるための資格。

資格名	志願者数	取得者数	取得率
キャンプ・インストラクター	3	3	100.0%

7) 子ども身体運動発達指導士（スポーツクラブ指導者）

公益財団法人日本スポーツクラブ協会が認定する資格であり、平成23年度から導入した。保育所、幼稚園、小学校低学年及びスポーツクラブにおける幼児・児童の運動感覚づくり、基礎的体力づくり及びコミュニケーション能力の向上に資する指導者になるための資格。

資格名	志願者数	取得者数	取得率
子ども身体運動発達指導士	6	6	100.0%

8) 介護予防運動スペシャリスト（健康・体力づくり指導者）

公益財団法人日本スポーツクラブ協会が認定する資格であり、平成 23 年度から導入した。要介護者等（高齢者、障害者を含む）に対する介護予防運動の指導に携わるためのスペシャリスト資格。

資格名	志願者数	取得者数	取得率
介護予防運動スペシャリスト	1	1	100.0%

9) スポーツクラブインストラクター（スポーツクラブ指導者）

公益財団法人日本スポーツクラブ協会が認定する資格であり、平成 23 年度から導入した。スポーツクラブ等における運動指導者として総合的な専門知識を持ち、スポーツクラブの普及・育成に努めることを任務とする指導者になるための資格。

資格名	志願者数	取得者数	取得率
スポーツクラブインストラクター	2	2	100.0%

10) 中高老年期運動指導士（健康・体力づくり指導者）

公益財団法人日本スポーツクラブ協会が認定する資格であり、平成 23 年度から導入した。中高老年者の健康・体力の維持・増進に資する運動の指導者になるための資格。

資格名	志願者数	取得者数	取得率
中高老年期運動指導士	2	2	100.0%

《主に健康マネジメント専攻で取得できる資格》

1) 医療事務（保険請求事務技能検定試験）

日本医療事務協会が認定する資格であり、患者の対応から医療費の請求まで、専門スキルで医療と福祉に貢献するための資格。

資格名	受験者数	合格者数	取得率
保険請求事務技能検定試験	5	3	60.0%

2) 医事コンピュータ能力技能検定試験

日本医療事務協会が認定する資格であり、医療機関ではコンピュータによる会計システムが導入され、特に医療費の算定に関わる業務の操作スキルと会計システムに精通するための資格。

資格名	受験者数	合格者数	取得率
医事コンピュータ能力技能検定試験	5	3	60.0%

3) 調剤薬局事務（調剤報酬請求事務技能検定試験）

日本医療事務協会が認定する資格であり、処方せんの受付・保険証の確認から、処方せん内容をコンピュータに入力し、保険の種類に応じた患者様負担分を計算す

るための資格であり、女性の再就職や転職に大きな武器となる資格。

資格名	受験者数	合格者数	取得率
調剤報酬請求事務技能検定試験	4	3	75.0%

4) 介護職員初任者研修 (旧ホームヘルパー 2 級)

厚生労働省が定めているカリキュラムを修了すると取得できる資格であり、本学では三幸福祉カレッジが修了認定を行う。介護保険法で定められた「ケアプラン」に沿って、要介護認定を受けた在宅の高齢者や障害者を訪問して、調理などの家事や身体の介護など生活全般のサービスを提供するための資格。

資格名	受講者数	取得者数	取得率
介護職員初任者研修	12	12	100.0%

《すべての専攻で取得できる資格》

1) 健康運動実践指導者

公益財団法人健康・体力づくり事業財団が認定する資格であり、健康づくりのための運動指導者として、第2次国民健康づくり運動(アクティブ 80 ヘルスプラン)の一環を担い、自ら見本を示せる実技能力と、特に集団に対する運動指導技術に長けた者になるための資格。

資格名	受験者数	合格者数	取得率
健康運動実践指導者	27	8	29.6%

2) ピアヘルパー

NPO法人日本教育カウンセラー協会が認定する資格であり、カウンセリングや関連する心理学の理論方法について学習し、教育・福祉・保育などの実際の場面で人とかかわるために必要な基本的な力を身につけた者になるための資格。

資格名	受験者数	合格者数	取得率
ピアヘルパー	0	0	—

3) ADI (エアロビクダンスエクササイズインストラクター)

公益財団法人日本フィットネス協会が認定する資格であり、幅広い年齢層で手軽に楽しめる健康づくりの運動として、エアロビクスを取り入れ、集団を一同に動かす指導力とパフォーマンス能力を持ち、グループエクササイズへの応用力が身につく、一生ものの資格。

資格名	受験者数	合格者数	取得率
ADI (エアロビクダンスエクササイズ インストラクター)	5	2	40.0%

4) 公認スポーツリーダー

公益財団法人日本体育協会が認定する資格であり、地域におけるスポーツグループやサークルなどのリーダーとして、スポーツ指導の基礎的知識を活かし、運営できるための資格。

資格名	志願者数	取得者数	取得率
日本体育協会公認スポーツリーダー	70	70	100.0%

5) 公認スポーツ指導者 共通科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ修了証

公益財団法人日本体育協会が認定する資格を取得するためには、共通科目と専門科目の受講が必要であり、その共通科目講座の受講が免除される修了証。取得する資格により、共通科目Ⅰ・ⅡとⅠ・Ⅱ・Ⅲに分けられている。

資格名	志願者数	取得者数	取得率
共通科目Ⅰ・Ⅱ修了証	3	3	100.0%
共通科目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ修了証	12	12	100.0%

6) 公認アシスタントマネジャー

公益財団法人日本体育協会が認定する資格であり、総合型の地域スポーツクラブなどにおいて、クラブ運営の基礎を学び、クラブの運営に携わっている方をお手伝いできるための資格。

資格名	志願者数	取得者数	取得率
日本体育協会公認アシスタントマネジャー	0	0	—

平成27年度においては、上記の26種類の免許、資格、修了証の他に、下記の資格が取得できるようになっている。

- ・スクーバダイビングCカード（オープンウォーター）
- ・人工心肺蘇生法（普通救命講習修了証）

資格についての近年の傾向としては、キャンプインストラクター、レクリエーション・インストラクターなどの野外活動的な資格の取得希望者が少ないことと試験のある資格の合格率が低下してきていることが挙げられる。資格取得希望者がいない資格については、本学で取得できる資格を整理する時期に来ていることが考えられる。合格率の低下は過去の試験合格率の低迷や対策講座の内容、開講日の確保等が難しくなっていることから、今後の検討課題と言える。

④課外活動

平成 27 年度は、25 団体（部 14、同好会 6、愛好会 5）、述べ 270 名が勢力的に活動を行った。

主な成績は、女子バレーボール部「2015 関東大学女子バレーボール春季リーグ戦 3 部 準優勝 2 部昇格」、女子バスケットボール部「第 65 回関東大学女子バスケットボールリーグ戦 4 部 準優勝 3 部昇格」、テニス部「第 50 回記念全国私立短期大学体育大会 テニス 男子シングルス 優勝」、むさたん kitchen 愛好会「埼玉県コバトン健康メニュー認定」等活発にサークル活動が行われた。

(5) 就職支援

①就職率

専攻	修業年限	平成 26 年度					平成 27 年度				
		卒業者	就職希望者		進学・その他	就職率	卒業者	就職希望者		進学・その他	就職率
			就職者	未決定				就職者	未決定		
健康栄養専攻	2年	85	72	0	13	100.0%	84	75	2	7	97.4%
健康スポーツ専攻	2年	59	45	2	12	95.7%	63	50	1	12	98.0%
健康マネジメント専攻	2年	8	7	0	1	100.0%	5	5	0	0	100.0%
武蔵丘短期大学		152	124	2	26	98.4%	152	130	3	19	97.7%

* 就職希望者＝就職者＋未決定

* 就職率 (%)＝就職者÷就職希望者

平成 27 年度においても、就職希望者に対する就職率 90%台の維持を目標に、進路支援委員及びスチューデントサポート課進路支援担当を中心に教職員一丸となり、キャリア指導並びに個別相談、担任との連携を密に、全学的に進路支援に努めてきた。また、地方出身者や専門分野外の就職希望者に対しては、ハローワーク東松山と連携して、学内における相談や情報の提供など年間を通して行うことができた。ハローワーク東松山とは、平成 26 年度に「就職活動支援に関する協定書」を締結した。さらに、福島県とは、「ふるさと支援就職情報センター」と連携し福島出身者に対する支援を行っている。栃木県とは、平成 27 年度に「就職促進協定書」を締結し、栃木県出身者に対する支援の強化に取り組んでいる。その結果、平成 27 年度卒業生の就職希望者に対する就職率は、97.7%で目標を達成することができた。

その他の進路としては、編入学 7 人、専門学校への進学 1 名、就職希望せず 2 人、語学留学等 3 名、アルバイト 6 人である。内訳としては、社員登用のため 3 人、その他 3 人に関しては、学生時に行っていたアルバイトを継続するといった状況である。また、就職活動中の 3 人に関しては、本格的に就職活動を開始した時期が卒業式以降である。

今後の進路支援を行うために、2 年生のキャリアデザインの授業を有効に活用し、就職活動のマナー、メイクアップ講座、企業説明会などを積極的に実施し、その結果として、就職に繋げていきたいと考えている。現在、就職希望者であれば就職できない状況

ではないが、少しでも学生の希望に即した就職活動ができるよう支援していきたい。就職を希望しない学生の大きな一因は、保護者にあると思われる。保護者と連携するなかで、「本人に任せている」との回答が多数あった。

また、課題は、例年のことではあるが就職活動に積極的になれない学生をどのように指導していくかである。今後も、日本私立短期大学協会や埼玉県私立短期大学協会の研修会に参加し、他大学の指導法の情報収集を行い、本学に即した支援を行いたいと考えている。

②就職先

平成 27 年度の状況としては、早期からの就職活動が活発だったことが影響し、良い結果をもたらし、三専攻共に専門分野及び専門分野を活かした就職先が主体であった。

健康栄養専攻では、給食施設、福祉施設、保育園、病院等を中心に、栄養士資格を活かした専門職が主体である。その他、スポーツ施設でのインストラクターをはじめ、専門知識と技術を活かした企業から一般企業まで幅広く活躍している。業界別としては、給食施設 36 人、幼稚園・保育園 8 人、幼児体育・スポーツクラブ 7 人、小売業 7 人、福祉施設 3 人、保健衛生 3 人、福祉事業 3 人、食品製造業 2 人、サービス業 2 人、その他信用金庫、農業協同組合、フードサービス、不動産業にそれぞれ就職した。進学としては、編入学者 2 名である。

健康スポーツ専攻では、スポーツジムやスポーツクラブのインストラクター、トレーナーとして、運動指導・健康づくり業務が主体である。さらには取得資格やスキルを活かし、福祉施設での介護・リハビリ業務から一般企業まで活躍の場を広げている。業界別としては、スポーツクラブ 15 人、臨時採用教員 9 人、卸・小売業 8 人、医療・保健衛生関係 7 人、福祉施設 4 人、製造業 2 人、諸団体 2 人、その他学童保育、自動車教習所、建築業にそれぞれ就職した。進学としては、編入学者 6 人、専門学校 1 人である。

健康マネジメント専攻は、専門的な知識を習得することで、病院における医療事務、健康ビジネス、栄養や運動の知識を持った介護予防、人に癒しを提供するセラピスト、食と運動の総合的な理論をもとに美を実践する分野等を中心に、幅広く活躍の場が広がっている。平成 27 年度の就職状況は、リラクゼーション施設でのリフレクソロジー、不動産業における一般事務、小売業での販売、福祉施設での介護職、商業施設におけるスポーツインストラクターにそれぞれ就職した。

③説明会・セミナー・面接指導等

平成 27 年度においては、会社説明会等の広報活動解禁時期が 1 年生の 3 月、選考活動は 2 年生の 8 月となり、現行より広報活動は 3 ヶ月、選考活動は 4 ヶ月遅らせて実施されたが、実際には、給食施設等の選考活動は広報活動解禁と同時に行われ、就職活動を行う学生には大きな戸惑いが見られる結果となった。

1年生の後学期における「社会環境とキャリア」の授業では、栄養士・スポーツ・マネジメント分野で企業研究セミナーを実施し、早くから就職に対する意欲を持てるように実施した。

2月には、早くから選考が始まる給食施設業者に依頼し、2日にわたり3社の企業研究セミナーを実施し就職活動に備えた。なお、健康スポーツ専攻、健康マネジメント専攻に関しては、平成28年度の「キャリアデザイン」の授業で希望を調査して、学生の希望に即した企業説明会を行う予定でいる。

(6) 要員・能力開発・組織編成

①教員数（平成27年5月1日現在）

	常勤教員等			非常勤 教員	事務 職員	学生	学生数÷ 常勤教員等
	学長	教員	計				
男性	1	17	18	15	8	64	—
女性		9	9	12	6	257	—
合計	1	26	27	27	14	321	11.9

* 事務職員と准教授を兼任している1名を「事務職員」として計上しており、また学校法人基礎調査(日本私立学校振興・共済事業団)では報告していない事務職員を計上しているため、同調査の報告数とは異なります。

②要員

本学では、研究業績の重視だけに偏らず、きめの細かい教育重視の教員を揃えてきている。また、教員免許をはじめ、多様な資格取得の指導ができる体制を整えている。教員の年齢及び男女比についてもバランスを考慮してきている。強みとしては、一般的な栄養士養成に加え、スポーツ栄養関連の教育が特徴的である。また、地域社会における健康増進に関わる活動（体力測定、スリーデーマーチ、健康弁当づくりなど）は好評を博した。また、課外活動の指導も熱心であり、特に、女子サッカー、女子バレーボール、女子バスケットボールは高レベルを維持してきた。

③能力開発

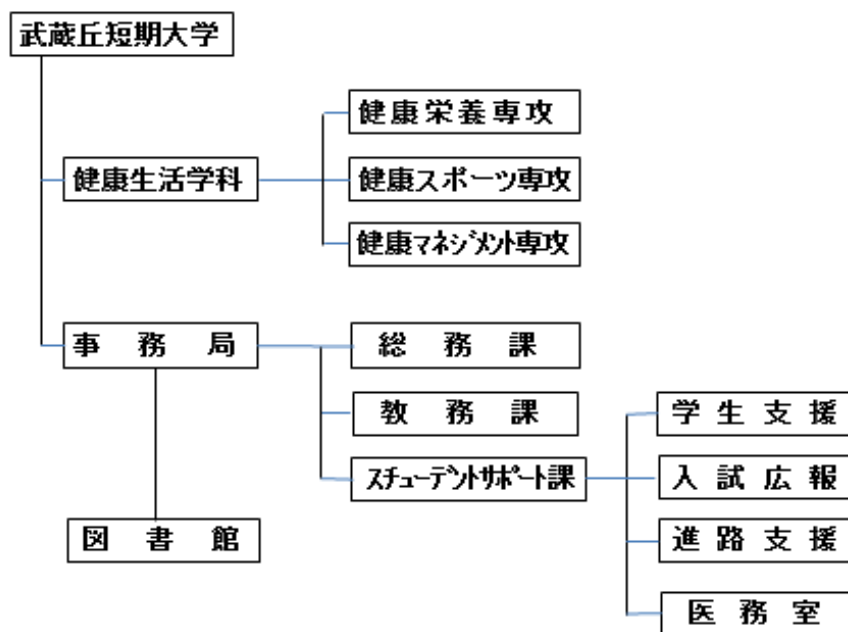
一般的な「教育の質の向上」等を目指し、学長が理事を務める埼玉県私立短期大学協会主催の「教職員研修会」に積極的に参画し（平成27年8月28日）、教員・職員合わせて6名が参加した。

事務職員の質的向上を目指し、事務職員としてのスキルアップを図ることを目的に、日本私立短期大学協会の主催する各種研修会に参加した。SDの一環として、持ち回りでの担当職員による朝礼については、継続・実施してきている。

④組織編成

平成27年度の組織図は、昨年度と同様、次のとおりである。原則として、定例教授会は第3木曜日に開催され、委員長会議および各専攻会議は第3月曜日に実施されてきた。委員会は、教務委員会、学生委員会、入試委員会、進路支援委員会、図書委員会、予算・施設機器委員会、教職課程委員会、公開講座等実施委員会、自己点検・評価委員会、情報システム委員会、研究倫理委員会、ハラスメント委員会、FD・SD委員会、防火防災委員会、地域連携推進委員会、研究費不正防止委員会がそれぞれ活動してきた。その他、

近未来プロジェクト短期大学部会を設置し、今後のさまざまな可能性について検討を開始した。なお、教員の採用・昇格などの必要に応じて、教員人事選考委員会が設置された。課題としては、健康マネジメント専攻の将来展望があり、教授会での議論にとどまらず、理事会及び法人事務局との連携・協議が必要である。



(7) 施設・設備

①平成 27 年度に营造・修繕・購入等を行った施設・設備

時 期	場所・内容
平成 27 年 5 月	内容：屋外ゴルフ練習場屋根設置工事 場所：屋外ゴルフ場 授業及び免許状更新講習等で雨天でも使用できるようにするため
平成 27 年 5 月	内容：後輪ローラーシャフトアッセン 120C 場所：グラウンドテニス倉庫
平成 27 年 6 月	内容：給食管理実習室のエアコン新設工事 場所：給食管理実習室
平成 27 年 7 月	内容：喫煙所設置工事 場所：校舎南側通路
平成 27 年 7 月	内容：軽トラック（スズキ キャリーT） 荷物搬入やグラウンド整備に使用するために購入
平成 27 年 8 月	内容：超音波骨密度測定装置（HITACHI AOS-100SA） 授業及び各行事等で使用するため
平成 27 年 9 月	内容：2104 階段教室のテレビや音響施設の改修工事 場所：2104 階段教室
平成 27 年 9 月	内容：LED照明交換工事一式 場所：2104 階段教室
平成 27 年 9 月	内容：フライヤー分解洗浄、冷凍庫部品交換 場所：各実習室、食堂厨房等
平成 27 年 10 月	内容：調理実習台入替工事 場所：2104 階段教室
平成 28 年 3 月	内容：トイレ改修工事、ジェットタオル設置 場所：管理棟 1・2 階女子トイレ 改修と衛生面を考慮した対策

(8) 武蔵丘ネットワーク

①卒業生との連携

平成 27 年 10 月 24 日～25 日（学園祭）には、「同窓会の部屋」が開設され、卒業生が訪れた。本学としても、同窓会との連携を図り、卒業生とのネットワークを拡大するため、卒業式で同窓会会長の挨拶を入れ、卒業記念パーティでも交流を図るなどの努力をしてきている。

②父母との連携

各専攻では、入学式の後には、保護者懇談会を実施し、保護者との連携を図ってきている。平成 27 年度は約 8 割の保護者が参加した。

平成 27 年度においても、前年度同様に 3 専攻合同で保護者会を実施した。平成 27 年 6 月 20 日には、2 年生の保護者を対象とした保護者会を実施した。ここでは、健康栄養専攻の 2 年生が調理学実習の授業の一環でつくった料理を保護者に提供した。その後、全体会、クラス担任による個人面談等を行った。プラス面として、教員と保護者との懇親の場が設けられ、相互交流が深まった。

平成 28 年 2 月 13 日には、1 年生の保護者を対象とし、保護者セミナー（保護者向け就職支援セミナー）を開催した。ここでは、全体会として、学生生活及び進路に係る現状等を説明した後、ハローワーク東松山所長の佐藤浩二氏による講演を開催した。その後、懇親会を実施し、希望者には個別相談を行った。近年、就職状況が変化し、世代間ギャップが指摘される中で、保護者の現状に対する理解が深まった。

(9) 地域貢献

①地域連携協定に基づく地域貢献

吉見町との地域連携協定のもと、「スポーツを通じた地域コミュニティ活性化促進事業」(吉見町・平成25年度文科省採択事業)の継続事業として、太田あや子教授がコーディネートし、「体力測定」「子ども水泳教室」「ポールウォーキング」など、学生の教育と同時に地域の活性化に寄与してきた。また、東松山市との相互連携協定のもと、健康栄養専攻の永島伸浩教授が、これまでの協働研究の成果をまとめた「ぼろたん報告書」を作成した(平成28年3月)。さらに、平成28年1月13日には、滑川町との相互連携に関する協定を締結し、吉田昇町長と川合武司学長による協定書調印式を実施した。

なお、吉見町とは、平成28年3月30日に、「災害時における協力体制に関する協定」を締結し、災害時において町が行う救援活動に際し、グラウンド・体育館等の施設の提供や学生ボランティアの派遣協力などについて合意した。

②公開講座の実施

平成27年度武蔵丘短期大学公開講座「よりよい健康生活をめざして～栄養と運動から健康をマネジメントする～」を次の日程で実施した。受講者は地域の高齢者が多く、アンケートの結果からも満足度が高かったといえる。

- ・平成27年10月3日(土) 藤巻公裕教授、植松大介講師
- ・平成27年10月24日(土) 大山光一先生(学園祭内で実施)
- ・平成27年11月14日(土) 島野僚子講師、和田左千子先生
(池田美知子先生の代理)

参加希望者は52名で、3日間でのべ105名が参加した。

③子ども大学よしみの実施

埼玉県教育局、吉見町教育委員会、吉見町商工会と連携し、子ども(吉見町内小学校4～6年を対象とする)の好奇心等を刺激する学びの機会を提供した。

- ・平成27年7月26日(日) 福島邦男准教授
- ・平成27年8月20日(木) 東京大学CAST
- ・平成27年9月12日(土) 大山光一先生
- ・平成27年10月25日(日) 桜庭俊昭先生(学園祭時に実施)

吉見町の小学生14名の応募があった。

④免許状更新講習の実施

平成 21 年 4 月から教員免許更新制が導入され、教職課程の認定校である本学において、平成 27 年度にも引き続き実施した。

免許状更新講習の受講者数と累計者数

年度	受講者 実人数	必修 選択	開設 講座数	受講者数		不認定者数
					埼玉県内の学校に 勤務している方	
平成 27 年度	238	必修	2 講座	205	196 (96%)	0
		選択	12 講座	581	560 (96%)	1
累計	745	必修	7 講座	657	637 (97%)	0
		選択	44 講座	1,910	1,841 (96%)	1

※選択講習の受講者数は、累計であり、1 人が選択講習を 3 講座受講した場合は 3 人で計上している。

平成 27 年度は 8 月 4 日（火）～8 日（土）と 8 月 25 日（火）～29 日（土）の 10 日間で免許状更新講習を実施し、定員を上回る申込みがあった。近隣の小中学校をはじめ、県内の高等学校から多くの先生方が受講され、それぞれの免許を更新された。平成 26 年度に 60 名弱の受講のお断りをしたため、平成 27 年度は 2 展開 10 日間の講習を用意し、受講の調整をした結果 10 名程の方をお断りし、平成 28 年度の受講を確約する措置を講じた。本学の更新講習の内容の評価は高く、例年、申込者数が定員を上回っている。

多数の申込みを得られた背景には、川合学長の企画で、学校法人後藤学園の中村理事をはじめ武蔵野調理師専門学校教職員等に協力を要請し、例年大好評を得ている昼食会の実施がある。それに加え、教職課程委員会において、更新講習の内容や講習の開講順にも工夫を加えたことにより、受講された先生方からは多くの高い評価を得ることができた。

免許状更新講習は、地域や高等学校の先生方へ本学を知っていただく効果は大きく、大変重要な講習として位置付けている。